地方独立行政法人北松中央病院 第3期中期目標期間の業務実績に関する評価結果 【小項目評価】

平成26年8月 地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域で担うべき医療の提供

(1)地域の実情に応じた医療の提供

県北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域医療ニーズの変化を踏まえ、合併後の佐世保地域を含めた県北圏域を中心とした区域に対して、適切な入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとに適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一丸となって取り組むこと。

(2)高度·専門医療

各診療科目においては、可能な分野で高度化、専門性の強化を図り、そのために必要な高度医療機器を、計画的に更新・整備すると同時に、診療にあたるスタッフの能力向上に努め、地域における他の医療機関で担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。

(3)救急医療

目標

医療関係機関等との連携及び役割分担を踏まえ、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、初期及び2次救急医療の提供を行うこと。

中期 (4)生活習慣病(予防)への対応

生活習慣病(予防)のため、糖尿病予備軍への生活習慣改善指導を行うと同時に、特定健康診査・特定保健指導の実施に努めること。また、食事療法、運動療法等による血糖値管理などを行うと同時に、人工透析を行うことができる機能を継続して保有し、合併症の予防・治療にあたること。

(5)感染症医療·災害対策

市民の命と健康に大きな影響を与える感染症について、感染症指定医療機関として先導的・中核的役割を果たすこと。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備すること。そのために、十分な訓練を行い、迅速な対応が行えるよう体制を整備すること。災害の発生にあたっては、必要となる医療救護活動を実施すること。

(6)在宅への復帰支援

専門的な急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援すること。

(7)介護保険サービス

通院が困難な者に対して、そのニーズに対応した在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を提供すること。

第3期中期計画	第3期中期計画	<u>=</u> π /π		·価委員会
第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成する	<u>実施状況等</u> 2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<u>評価</u>	評価	コメント
ためとるべき措置				
1 地域で担うべき医療の提供	1 地域で担うべき医療の提供			
(1)地域の実情に応じた医療の提供 県北地域の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した 入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供 を続ける。 また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤 医で対応していく。	(1)地域の実情に応じた医療の提供 平成23~25年度の期間中、平成24年度に常勤外科医の減員により、非常勤外科医での対応を余儀なくされることとなった。 平成23年度 内科医9名(内非常勤医1名)と外科医1名(非常勤医)で入院、外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行った。(平成23年度末医師充足率77.7%) 平成24年度 内科医9名(内非常勤医1名)と外科医1名(非常勤医)で入院、外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行った。(平成24年度末医師充足率81.0%) 平成25年度 内科医9名(内非常勤医1名)と外科医1名(非常勤医)で入院、外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行った。(平成24年度末医師充足率81.0%) 平成25年度 内科医9名(内非常勤医1名)と外科医1名(非常勤医)で入院、外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行った。(平成25年度末医師充足率81.1%)			平成24年度に 常勤外科医が
	1 <u>医師の確保状況 平成23年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成25年度 目標値差 1 である</u>			1名減員とな
	実績値 実績値 実績値 実績値 目標値 実績値 前年度差 0.4			り、外科系救急病院としては機
				能できていない
	医師の確保数(常勤外科医) 1名 1名 0名 0名 0名 0名	П	п	が、県北二次 医療圏の中核
	医師の確保数(非常勤医)	П	"	病院として、36 5日二次救急
	診療事業の主要指標 区分			医療体制を維持している。今後とも急性期 医療等への対
	なる時患者数 44,000 ↓ 40,125 ↓ 41,256 ↓ 40,000 ↓ 40,000 ↓ 199 人			応を継続して
	立た院患者数 44,089 人 40,125 人 41,356 人 40,800 人 40,999 人 -357 人 7.000 人 31,625 円 -675 円 866 円			いただきたい。
	延外来患者数 59,483 人 61,308 人 61,422 人 61,400 人 61,990 人 590 人 568 人			
	外来診療単価 15,125 円 14,885 円 15,121 円 15,000 円 15,879 円 758 円			
	病床利用率 68.6 % 62.3 % 65.1 % 64.4 % 64.6 % 0.2 % -0.5 %			
	平均在院日数 17.6 日 17.5 日 16.7 日 17.5 日 16.9 日 -0.6 日			
(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度 な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高 度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療ス タッフ研修などを通して病院全体のスキルの向上を行う。	(2)高度・専門医療 平成23年度 医師、医療スタッフの研修を行うと共に、透析機器や内視鏡の更新に加えて血管造影装置の機器更新を行い、高度医療、専門医療の継続に必要な整備を行い診療を実践した。 平成24年度 医師、医療スタッフの研修を行い、循環器疾患の予後改善目的に心臓リハビリセンターの開設を行うとともに、今後の透析患者の増加に対応可能となるように透析病床の増床(40床から50床)を行った。 平成25年度 医師、医療スタッフの研修を継続して行い、平成24年度に整備した透析病床を用いてより多くの患者の治療に当たった。			

【呼吸器内科】

診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第4位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。

【循環器内科】

診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。

【消化器内科】

診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内視鏡医が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたるとともに、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断、治療を行う。

【腎臓内科】

診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。

【外科】

外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。

【呼吸器疾患】

平成23~25年度の期間中も引き続き、肺炎、肺がん、慢性呼吸不全の診断治療などを行いながら、睡眠時無呼吸症候群の診断治療にも寄与した。禁煙指導については、地域の診療所と連携し行った。

呼吸器疾患の主要指数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	目標値差
_	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差
在宅酸素療法(実人数)	26 名	41 名	43 名	40 名	45 名	5 名
		41 12	Д 72	40	72	2 名
睡眠時無呼吸症候群に対する	33 名	38 名	50 名	50 名	57 名	7 名
持続的陽圧呼吸	33 1	30 / 1	30 4	30 4	37 4	7 名
スリープモニター検査数	19 名	19 名	27 名	25 名	30 名	5 名
へり一ク ビーダー快直数	13 12	13 14	21 1	23 1	30 / 1	3 名

【循環器内科】

平成23~25年度の期間中、2名の専門医が診断治療にあたり、一般循環器診療に加えて、心筋梗塞を対象とした年間約260例前後の冠動脈造影検査と年間約66~9 1例の経皮的冠動脈形成術を行った。

循環器疾患の主要指数

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差
血管造影装置利用件数	263 件	242 件	267 件	260 件	282 件	22 件 15 件
経皮的冠動脈形成術件数	88 件	76 件	91 件	90 件	66 件	-24 件 -25 件
ペースメーカー移植術件数	14 件	20 件	21 件	20 件	13 件	-7 件 -8 件

【消化器内科】

平成23~25年度の期間中、2名の消化器専門医のもと内視鏡検査及び内視鏡的治療を行った。また、大腸がん、胃がん等に対する抗癌化学療法を行った。さらに、C型肝炎などに対する治療も積極的に行った。

消化器疾患の主要指数

_						
区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差
上部消化管内視鏡検査件数	1,352 件	1,244 件	1,308 件	1,300 件	1,294 件	-6 件 -14 件
下部消化管内視鏡検査件数	412 件	449 件	511 件	500 件	600 件	100 件 89 件
逆流性膵胆管造影件数	45 件	57 件	45 件	50 件	55 件	5件 10件
内視鏡的粘膜下層剥離術件数	2 件	10 件	4 件	5 件	2 件	-3 件 -2 件
胃瘻造設術件数	13 件	13 件	4 件	5 件	3 件	-2 件 -1 件
消化管出血緊急止血術件数	29 件	27 件	19 件	20 件	10 件	-10 件 -9 件

【腎臓内科】

平成23~25年度の期間中、120~130名の透析患者の維持透析に従事しながら、地域の透析導入病院として機能を果たした。また、血液透析患者におけるシャントのトラブルにも対応した。

腎疾患の主要指数

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差
維持透析患者数(年度末実数)	126 名	122 名	126 名	125 名	130 名	5 名 4 名
血液透析導入件数	13 件	18 件	11 件	10 件	17 件	7件 6件
経皮的血管形成術件数	123 件	115 件	75 件	80 件	89 件	9件 14件

【外科】

医師派遣を受けていた大学病院医局の外科医の減少から外科医は平成24度から非常勤医1名となり、外来中心の診療となった。

外科の主要指数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	目標値差
	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差
外科手術件数	14 件	14 件	2 件	2 件	2 件	0件 0件

3

(3)救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次、2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。	(3)救急医療 平成23年度 地域での2次救急病院として、600台以 ラ(光ファイバー通信網など)の整備は行れ 平成24年度 地域での2次救急病院として、600台以内にドクターへリ受け入れ用のヘリポートを 報を受け渡すシステムの構築は行えなか 平成25年度 地域での2次救急病院として、約600台したヘリポートを用いて受け入れ1名、ドククの整備が行われておらず、年度内に適切 救急医療の主要指標 区 分 救急車搬送受入件数 救急外来患者数	oれておらず、年度P 上の救急車の受け、 新設し、受け入れマった。 on救急車の受け入さ ターヘリの地域のラン	内に適切な患者情報 入れを行い、95.09 アニュアルも作成した れを行い、95.0%の フデブーポイント(場	報を受け渡すシステ %の診療完結率を係 ≤。院外インフラ(光フ の診療完結率を保持 外離着陸場)としての	ムの構築は行えな R持した。また、2,3 ファイバー通信網な 寺し、1,900名を超	かった。 00名を超える時間 ど)の整備は行われ える時間外の患者(外の患者にも対応した。また、敷: ておらず、年度内に適切な患者 こも対応した。また、敷地内に設置 インフラ(光ファイバー通信網など <u>目標値差</u> 前年度差 -2 件 -26 4 名	地青	П	動窓とまった。 のでは、 ををディカルとのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
	時間外外来患者数	2.479 名	2,192 名	2,317 名	2,200 名	1,938 名	-402 名 -262 名			
	2次医療完結率(救急車搬入中北 松中央病院での診療完結率)	, -	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %	-379 名 0.0 % 0.0 %			
保持し、地域で急増する腎不全患者に対応する血液浄化センターの拡充を図る。 また、新たな医師や保健師の確保に努め、糖尿病などの生活習慣病を未然に 防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制作りに努める。	各種疾病予防対策 区 分 成人病健診 企業健診 原爆検診 人間ドック	平成22年度 実績値 551 件 310 件 11 件	平成23年度 実績値 511 件 339 件 11 件	平成24年度 実績値 579 件 320 件 10 件 27 件	平成25年度 目標値 550 件 320 件 10 件 25 件	平成25年度 実績値 561 件- 311 件- 6 件- 29 件-	目標値差 前年度差 11 件 -18 件 -9 件 -9 件 -4 件 -4 件 4 件	I	I	糖のれ定保施なのい実制ではいたが、特の保証が、特の保証が、はいにはできるでは、このでは、いたがでは、いたがでは、いたができた。
		32 件	41 件	42 件	40 件	56 件	2 件 16 件			(\).
	計	912 件	909 件	978 件	945 件	963 件-	14 件 18 件 -15 件			
(5)感染症医療・災害対策 呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として4 床の第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症診療の中核的役割 を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練などを定期的に 地域の保健所と協力し行う。 また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、 必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるよう に定期的な訓練を行う。	(5)感染症医療・災害対策 平成23年度 感染症医療については、第2種感染症病 災害対策については、大規模災害(地震 練、事前の災害医療に対する知識の習得 不足している災害対応資器材の充実を図 災害テロ対策研修など積極的に参加し自 平成24年度 感染症医療については、第2種感染症病 災害対策については、ドクターへリでの搬 己研鑽に努めた。 平成25年度 感染症医療については、第2種感染症病 行うことができた。 災害対策については、院内で災害に対 災害医療への取組み状況 区分 災害医療研修の回数	度)を想定し、多数の 計があり、大規模災害 別、災害時における 己研鑽に努めた。加 丙床としての実働はな 送送受け入れの実地 丙床としての実働はな	傷病者を受け入れ に対応できるのでは 医療確保体制確立 口えて、県からの要認 なかったが、いつでも 訓練を行った。研修 なかったが、SFTS(る訓練を実施した。 はないかという訓練でのため、今後も訓網情を受け、東日本大 も患者を受け入れる をについては、災害が 「重症熱性血小板洞	初めての実働訓練 内容であった。今後 を継続させていく。 地震に際しては当 体制を継続できた 派遣医療チーム研 な少症候群)の患者	であったが、これまでの課題も明らかになる 研修については、災 院からDMATチーム 。 修や、NBC災害テロ を同病床に受け入る	り、災害対応マニュアルの改訂や と言派遣医療チーム研修や、NBC なを派遣した。 対策研修など積極的に参加し自 れ、感染対策を行いながら治療を		П	感つ発でえにつ時確の研的研たでは、もいと対、る確でをにかいに保め、等参にをはておいるのでのではからいいにないにはない。をは、もいと対、る確でをはない。をは、対がは、もにはない。をは、対がは、もには、のののののののでは、ないがは、いがは、のののののののでは、いがは、いがは、ののののののののののののののののでは、いがは、いがは、いがは、いがは、いがは、いがは、いがは、いがは、いがは、いが

復帰を支援するために、理学 タッフの拡充及びリハビリ室の 期的なスタッフの研修を行う	回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に	(6)在宅への復帰支援 平成23年度 理学療法士5名、作業療法士1名で急性 訓練を実施した。院外の勉強会、研修会に 平成24年度 リハビリテーションを4階へ移転改築し病できた。その内容として患者の現状できた。その内容として男めることができた。専門知識と技術の向上、他の医療従事者であることができた。また、院外の勉強会、研修密な連携をとるように努めた。 リハビリ部門の主要指標 区分 脳血管疾患単位 、ツ数 運動器単位数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 こ参加し、院内では表現との効率化を図り、 原との効率化を図り、 の強認、院外の勉強をとる。また、なな連携をとる。 2名で急性期から態内である。 平成22年度 12,372 単位 6,063 単位 - - 5名 1名 	語護師等対象に勉強 増員した理学療法 、と、研察のた。 後、研解のでは、と、では、 後、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	強会を開催し自己で ま士7名、作業療法 いて密に情報交換を こ、院内では看護助 により充実した訓練 を心がけ、また、在写	研鑽に努めた。今年 士2名で急性期から を行い、患者の状態 手対象にポジショニ を行うことができた。 きの環境把握と安全	度末は4階へリハビリを個に応じた訓練・対応にかりを乗動作等の内容として患き管理等で家族の力	り施設の移転改築を行った。 別により充実した訓練を行うことがるを心がけ、早期退院に向けての生の勉強会を開催して、職員個々の 者の現状・進行の確認、ゴール設 気からの情報収集・指導等にも努め	I	在がう保だ門のる続係にだった。では、大学のにというでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
	心して行える体制を維持するために在宅サービス居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。	(7)介護保険サービス 平成23年度 定期的に委員会を開催し居宅介護支援 あったにも関わらず居宅稼働件数、訪問代 平成24年度 定期的に委員会を開催し居宅介護支援 SW相談件数いずれも前年度に比較して 平成25年度 定期的に委員会を開催し居宅介護支援 看護ともに利用者に顧客満足度のアンケーわらず、訪問件数は前年度よりも増加して 訪問看護等の主要指標 区 分 居宅介護支援事業における居宅稼働件数 訪問看護における訪問件数 MSW相談件数	‡数ともに件数の減ぐ 、MSW、病棟、外き 実施件数の増加がみ 、MSW、病棟、外き ートを実施し、利用者	♪は最小限に止める と等で情報の共有な よられた。 と等で情報の共有な	ることができた。 や事例検討など行い や事例検討など行い	いながら連携がスム いながら連携がスム	ーズにいくように努 <i>る</i> ーズにいくように努る	めた。居宅稼働件数、訪問件数、N めた。居宅介護支援事業所、訪問	I	今後、増加が予 想される訪問しい。 を を を が の の の の の の の の の の の の の の の の

2 医療水準の向上

(1)医療スタッフの人材確保

地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療環境の向上、育児支援等の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。

(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上

看護師、コメディカルスタッフ※1は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与すること。 ※1 co-medical staff 医師や歯科医師の指示の下に業務を行う医療従事者

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上

臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与すること。医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供すること。

2 医療水準の向上

標

(1)医療スタッフの人材確保

地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、 看護師、その他のスタッフの確保が不可欠であり、その確保に努める。また、5~ 10年後の医師、看護師を確保するため、すでに開始している自主財源による医 学生、看護学生に対する修学資金について、本中期計画期間中も県内高校、 予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図り、将来の医療スタッ フの確保の基盤づくりを行う。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベ ルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の事務作業負担の軽 減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。

また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開園した院内保育所に加えて、さらに福利厚生を充実させ、働きやすく、また働き甲斐のある職場環境を整える。

2 医療水準の向上

(1)医療スタッフの人材確保

平成23年度

医学生2名、看護学生5名に修学資金を貸付け、将来のスタッフの確保を行っている。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にポスター配布や直接訪問などを通じて 修学資金制度を周知することに努めた。

医師の事務作業の負担軽減のため6名の医療クラークを配置し、年間2,600部の書類の作成の補助を行った。

院内保育所の継続とともに、医師確保及び救急医療体制の整備の目的で病院敷地内の古くなった医師官舎を取り壊し新たに4棟の官舎を建設した。

平成24年度

医学生1名、看護学生4名に修学資金を貸付け、将来のスタッフの確保を行った。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にポスター配布や直接訪問などを通じて修 学資金制度を周知することに努めた。

医師の事務作業の負担軽減のため、9名の医師事務作業補助者を配置しアシストする範囲を広げ年間2,880部の書類の作成の補助を行った。

院内保育所の継続とともに、医師・看護師確保及び救急医療体制の整備の目的で病院敷地内の古くなった医師官舎を取り壊し1棟(4世帯)の官舎を建設し、また3棟(15世帯)の看護師官舎を建設した。

平成25年度

医学生3名、看護学生6名に修学資金を貸付け、将来のスタッフの確保を行った。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にポスターの配布や直接訪問などを通じて 修学資金制度を周知することに努めた。

医師の事務作業の負担軽減のため、9名の医師事務作業補助者を配置しアシストする範囲を広げ年間3,444部の書類の作成の補助を行った。

院内保育所の継続とともに、医師・看護師確保及び救急医療体制の整備の目的で建設した医師官舎、看護師官舎を活用することができた。

医療スタッフの確保状況

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	目標値差
					前年度差 0 名
8 名	8 名	8 名	8 名	8 名	0 名
1 名	1 名	2 名	2 名	2 名	0 名 0 名
					0名
115 名	113 名	113 名	117 名	120 名	3名 7名
14 名	14 名	13 名	14 名	15 名	1名 2名
	п	. о п	п	1 о п	2名
4 名	3 名	4 名	4 名	3 名	-1 名 -1 名
6夕	6 夕	6 夕	6 夕	6 夕	0 名
0 12	0 12	0 12	0 12	0 70	0 名
10 名	11 名	10 名	12 名	12 名	0名 2名
	F 5	7.5	7.5	7 5	0 名
5 名	5 名	/ 名	/ 名	/ 名	0 名 0 名
1 名	1 名	2 名	2 名	2 名	0 名 0 名
' '4	' '1	2 11	2 71	2 71	0 名
1 名	1 名	1 名	2 名	1 名	-1 名 0 名
	実績値8 名1 名115 名4 名6 名10 名5 名1 名	実績値 実績値 8名 8名 1名 1名 115名 113名 14名 14名 4名 3名 6名 6名 10名 11名 5名 5名 1名 1名	実績値 実績値 8名 8名 1名 1名 115名 113名 14名 14名 14名 14名 4名 3名 4名 6名 6名 6名 10名 11名 10名 14名 11名 10名 12名 1名	実績値 実績値 実績値 目標値 8名 8名 8名 1名 1名 2名 115名 113名 113名 14名 14名 13名 14名 4名 3名 4名 4名 6名 6名 6名 6名 10名 11名 10名 12名 5名 5名 7名 7名 1名 1名 2名 2名	実績値実績値実績値目標値実績値8名8名8名8名1名1名2名2名115名113名113名117名120名14名14名13名14名15名4名3名4名4名3名6名6名6名6名6名10名11名10名12名12名5名5名7名7名7名1名1名2名2名2名

でいる。将来の 医療スタッフの 基盤づくりを行

基盤づくりを行い、さらなる医療スタッフの確保に努め、医療水準の向上を目指していただきたい。

看護師について

は、確保が進ん

(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上

看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。

(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上

平成23年度

薬剤部の年度目標は「正確な調剤、わかりやすい服薬指導を行い、患者さんに安全、安心な薬物療法を提供することに努める」としていた。目標達成のために、個々の自己 研鑚を積み、技術・知識を習得することにより患者さんへのより良い服薬指導、また医療の進歩についていけるように薬剤部内外、病院内外における学会、研修会、講習会な どに積極的に参加している。

放射線科の年度目標は「ミスを減らす」とし、患者さんへ安全で質の高いサービスを提供できるよう取組み、電子カルテだからこそ勘違いしやすい表示、表現について洗い出 し改善に努めた。また、部署内で勉強会を行ったり、院外の学会や研修会にも参加し自己研鑽に努めた。

臨床検査部は「検査業務の効率化と他部門支援の確立化を図り、生体部門と検体部門2部門の相互協力体制の強化」を挙げ業務に当たった。生体部門においては、人的技術向上を第一に掲げ画像診断技術の研鑽に努めた。今期末ではあるが1名であった超音波検査専門技師を2名に増員し、これまで医師による腹部、甲状腺、乳腺超音波検査を技師レベルで検査可能にした。検体部門においては、生化学自動分析器を更新し検査待ち時間の短縮に繋がり、非オンライン項目を無くしたことで入力過誤を一掃し、かつ省力化を図った。余剰な人員を他部門支援(カテーテル検査)へシフトすることでチーム医療への貢献を図った。BLS(1次救命処置)取得者は積極的に内部、外部の講習会に参加して指導者として成果をあげた。その他、技師個人の検査技術、知識向上のため研修、学会、院内勉強会など多数参加し発表にも取り組んだ。

看護部の院内、院外を含め研修会、学会への参加者は延べ2,762名で、院外に向けては7演題の発表を行った。院内教育においては今年度よりクリニカルラダーを導入 し、新人から中堅、管理者に合った研修を自主的に選び受講してもらった。また、教育委員会を中心に急性期看護補助体制加算、看護必要度加算など維持していくための 研修の企画運営を行った。

平成24年度

薬剤部の年度目標は「正確な調剤、わかりやすい服薬指導を行い、患者さんに安全、安心な薬物療法を提供することに努める」としていた。目標達成のために、調剤過誤の 防止として、助手同士のダブルチェックを実施後に薬剤師が確認するトリプルチェックを行った。また薬剤師としての知識・技術の向上、医療の進歩についていけるように薬剤 部内外、病院内外における学会、研修会、講習会などに積極的に参加した。

放射線科の年度目標は、「より質の高いサービスの提供」とし、経年経過した機器において安定した画像が得られるように平日は毎日、機器の動作チェックとキャリブレーショ ンを行いメンテナンスの徹底を図った。また、電子カルテと機器との不具合を洗い出し必要に応じてカンファレンスを行い改善に努めた。また、部署内で勉強会を行ったり、院 外の学会や研修会にも参加し自己研鑽に努めた。

臨床検査部では「検査業務の拡張と他部門支援の確立化を図り、個人技術・知識の向上を目指し検査科全体の技術向上」を挙げ業務にあたった。検体部門においては、これまで外注していた腫瘍マーカー、甲状腺関連項目を院内検査するべく免疫機器を新規導入したことにより、再度来院加療が減少し、即日診断加療が可能となった。細菌検査部門では、院内感染対策業務の一環としてデータ収集、情報提供に努めた。生体検査部門においては、今年度からこれまで医師自らの検査であった腹部、甲状腺、乳腺領域の超音波検査が技師レベルで可能となり、医師の負担軽減に繋がった。また救急救命室での検査や超音波ガイド下透析シャント血管拡張術にも積極的に取り組んだ。全国規模の多施設動脈硬化共同研究では長崎大学病院と参画し現在も進行中である。BLS(1次救命処置)取得者は、積極的に内部、外部の講習会に参加して指導者として成果をあげた。その他、技師個人の検査技術、知識向上の為、研修、学会、院内外勉強会など多数参加し、発表にも取り組んだ。

看護部の院内、院外を含め研修会、学会への参加者は延べ2,624名で、院外に向けて、6演題の発表を行った。院内教育においては教育委員会の企画運営でクリニカル ラダーに沿って各々の能力に合わせた研修を受講してもらった。また、今年度は、看護必要度加算のランクアップを図る為、勉強会の充実、監査の徹底を行った。

平成25年度

薬剤部の年度目標は「正確な調剤、わかりやすい服薬指導を行い、患者さんに安全・安心な薬物療法を提供することに努める」としていた。目標達成のために、調剤過誤の 防止として、助手同士のダブルチェックを実施後に薬剤師が確認するトリプルチェックを行い、また電子カルテでの処方時におけるアラート作成等のシステムの円滑運用に努め た。また、薬剤師としての知識・技術の向上、医療の進歩についていけるように薬剤部内外、病院内外における学会、研修会、講習会などに積極的に参加した。

放射線科の年度目標は「より質の高いサービスの提供」とし、経年経過した機器において安定した画像が得られるように平日は毎日、機器の動作チェックとキャリブレーション を行いメンテナンスの徹底を図り、より効率的で効果的な撮影技術を共有できるようになった。また、電子カルテと機器との不具合を洗い出し必要に応じてカンファレンスを行 い改善に努めた。また、部署内で勉強会を行い、院外の学会や研修会にも参加し自己研鑽に努めた。

臨床検査部では「新規採用技師の育成と他部門支援・コスト意識の再確認と各種技術資格の取得」を掲げ取り組んだ。新規採用技師は半年で当直検査可能となった。機器メンテナンスの回数増加で経年的機器の劣化を防ぎ、外部精度管理の高評価に繋がった。専門分野の資格取得に関しては、心臓リハビリ指導士1名、心臓超音波検査士1名の資格獲得を果たした。今年度もBLS(1次救命処置)免許取得者は積極的に院内、院外の講習会に参加し指導者として成果をあげた。その他、技師個人の検査技術、知識向上のため研修・学会・院内外勉強会など多数参加し、発表にも取り組んだ。

看護部の院内、院外を含め研修会、学会への参加者は延べ2,360名であった。院内においては教育委員会の企画運営でクリニカルラダーに沿って各々の能力に合った研修を受講した。看護研究は平成24年度より継続して院外講師の指導を受けながら、全国学会、九州地区学会等院外へ向けて8演題の発表を行った。また、自宅でも学習で きる衛星研修を取り入れるなど学習環境の充実も図った。

医療スタッフの研修会等参加延べ回数

医療人ダッノの研修会寺参加進へ						
区分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差
看護師の研修会等参加延べ人 数	2,060 名	2,762 名	2,624 名	2,250 名	2,360 名	110 名 -264 名
薬剤師の研修会等参加延べ回 数	131 回	107 回	117 回	100 回	113 回	13 回 -4 回
診療放射線技師の研修会等参 加延べ回数	32 回	30 回	28 回	25 回	27 回	2 回 -1 回
臨床検査技師の研修会等参加 延べ回数	138 回	140 回	150 回	130 回	120 回	-10 回 -30 回
理学療法士の研修会等参加延 ベ回数	55 回	44 回	45 回	40 回	45 回	5 回 0 回
作業療法士の研修会等参加延 ベ回数	4 回	6 回	15 回	10 回	20 回	10 回 5 回
臨床工学技士の研修会等参加 延べ回数	10 回	15 回	13 回	10 回	6 回	-4 回 -7 回

専門資格の主要指標

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差
糖尿病療養指導士	18 名	19 名	18 名	14 名	15 名	1 名 -3 名
ケアマネージャー	11 名	12 名	11 名	11 名	10 名	-1 名 -1 名
心臓リハビリテーション指導士	2 名	2 名	2 名	2 名	4 名	<u>2名</u> 2名
内視鏡認定技師	6 名	5 名	6 名	6 名	6 名	0 名 0 名

各々の専門分 野において、積 極的に関連する 研修会·勉強 会・学会に参加 し、専門知識の 修得と技術の向 上に努めていた だきたい。また、 専門資格の取 得に努め、幅広 い業務範囲に 対応し、医療技 術へのサポート 体制を高めるこ とにより効率的・ 効果的な病院 経営に寄与して いただきたい。

7

	医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。	① ノルバスクのD錠使用成績調査(プロトコールNo.A0531097) ② クラリス錠特定使用成績調査(肺非結核性抗菌症患者を対象としたクラリス錠200の有効性及び安全性の検討) ③ ゾシン静注用2.25、4.5使用成績調査(ゾシン静注用2.25、4.5の安全性および有効性の検討ならびにピペラシリン製剤使用例の情報収集) 平成24、25年度 ① レバチオ錠20mg特定使用成績調査-長期使用に関する調査-(プロトコールNo:A1481263) ② 市中肺炎に対するレスピラトリーキノロンの有効性-モキシフロキサシンとガレノキサシンとの比較試験- ③ MRSA肺炎診断・治療の実態調査 ④ インフルエンザ感染症におけるペラミビルおよびオセルタミビルの比較研究-ハイリスク因子を有する患者を対象とした多施設共同無作為化試験- <u>臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上</u> 区分 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 目標値 実績値 前年度差 前年度差 にま研究実施件数 4件 3件 4件 4件 4件 0件	П	П	心臨加がる。治専よな取性のでいる。治専るとは、わ床でいって、がのでは、おいまにが、のでは、いったが、のでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、かいまでは、かいまでは、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
<u></u> 3	<u> </u> 患者サービスの向上				
中期目標	(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、患者のニーズ把握に努に努めること。 (4)職員の接遇向上 温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。 (5)医療安全対策の実施	らること。 が細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。 めると同時に、具体的な対応を迅速かつ確実に行い、患者満足度の向上に努めること。患者を中心とした医療を展開するため、患者自らが医療の内容に納得するよう、 全確実に実施するとともに、院内、院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。	インフォー	-ムドコン-	セント※1の徹底
3	患者サービスの向上	3 <u>患者サービスの向上</u> (4) (4 kg			<u> </u>
	(1)待ち時間の改善 患者サービスを向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検 査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。 また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のために、予約時間から会計終了までの時間を計測するシステムを構築する。	(1)待ち時間の改善 患者満足度調査を7月から10月に実施したが、外来の待ち時間については、5点満点中満足度3.13点(平成23年度、平成24年度)から3.08点(平成25年度)とわずか に低くなっていた。予約時間から会計終了までの時間を調査した結果、平均待ち時間は45分(平成23年度)から42分(平成24年度、平成25年度)と幾分短縮されている。 待ち時間を要する場合は、待たせている理由を十分に説明し、主治医の異動による交代等も事前から告知し、待合室等にテレビで疾病予防に関する映像を流したり、図書 コーナーを充実させるなど、待ち時間対策を講じた。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持した。 <u>顧客の満足度</u>	П	П	待ち時間に係業務の改善を図っていくととに、今後も待時間の短縮に努めていただたい。
		※ この衣における両足皮の割占は、O技性計画のプラエ位一 2(両足、よめ両足)の口める割占である。			
	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、待合室のAV機器の設置、病棟等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じた。病床の一部個室への転換は看護スタッフの増加が見込めず中期計画期間は見送った。	П	п	
	患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場の整備、待合室のAV機器の設置、病棟等の防水補修工事など)の実施及び対策を講じ		П	

長崎大学を中心とする臨床研究に参加し、共同研究を行なった。新薬などの治験に関しては中期計画期間の実績はなかった。

長崎大学を中

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上

①ノルバスク錠、ノルバスクOD錠使用成績調査(プロトコールNo.A0531097)

平成23年度

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上

臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。 医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を

(5)医療安全対策の実施

理事長が委員長を勤める医療安全管理委員会を頂点とした、院内感染対策 委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部 会及び褥瘡対策委員会が活発に活動し啓蒙を繰り返し行うことで安全な医療を 確保していく。

また院内で発生した、または発生しそうになった医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が起こらないようなシステムへと改善していく。

(5)医療安全対策の実施

医療安全管理委員会は、各部会の総括的役割を担い安全な医療環境が提供できるよう、各委員会が円滑に機能するための助言、指導をはじめとした現場にフィードバックできる縦断的かつ横断的なシステムづくりに努めた。

院内感染対策委員会は、年2回以上の研修会や院内報(感染症報)の発行による情報提供やリンクナースを中心に感染安全パロールを実施し現場での感染対策にも取り 組んだ。

リスクマネジメント部会では、インシデントレポートの集計や報告と事例検討を通して、システムやマニュアルの改定を行い、現場にフィードバックを行った。また、研修会や院内 広報紙を発行し職員のリスク感性の向上を図った。

医薬品安全管理部会は、リスクマネジメント部会とタイアップし現場の安全パトロールを行い、実態調査を実施し、薬剤関連のインシデントレポートを分析し、安全推進に努め と。 医療機器安全管理部会では、安全に医療機器を使用するため各部署において研修会の実施やME(臨床工学士)が中心となり部会からの医療機器安全情報の提供を行っ

さ。 褥瘡対策委員会では、職員のスキルアップの為、院外の学会への参加や院内研修会の開催、また施設との連携をとり、地域の施設を対象とした研修会を開催しポジショニ 医療安全管理

委員会及び院 内感染対策委

員会を開催し、

対策に取り組ん

でいる。 今後も 研修会等を実

施し、対策の強

化に努めていた だきたい。

ングの指導など退院指導の確立を図った。 院内安全安心部会は、県警を招いての年1回の全職員対象の研修会の開催と暴言暴力事例の検討・検証を行い、組織的対応がスムーズに行われるシステムの構築に努 ***

医療福祉相談室は、患者家族からの医療・福祉等の相談受付と対応を行い、患者、家族が安心して医療が受けられるように援助を行った。 医療安全管理室は、毎週カンファレンスを開催し医療安全対策と患者安全確保を推進するための情報交換及び対策の検討を行った。

各種委員会の開催状況

14世女只云97用性14儿						
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	目標值差
	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差
医療安全管理委員会の開催回数	12 回	0 回				
区原女王自垤安貝云の州作四数	12 四	14 坦	12 坦	12 凹	12 坦	〇
院内感染対策委員会の開催回数	13 回	12 回	12 回	12 回	12 回	0 回
灰い窓木が水安貝云の用作四数	10 円	12 四	12 四	12 凹	12 四	0

4 地域医療機関等との連携

期

目

標

(1)地域医療機関との連携

地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体で適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整えること。※1 critical path 診療経路. 医師が示す,入院から退院までの治療計画表

地域連携クリティカルパス:急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画

(2)地域医療への貢献

オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組づくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会

4 地域医療機関等との連携	4 地域医療	幾関等との連携										T
(1)地域医療機関との連携 一般病床の少ない診療圏の入院機能を担うため地域の診療所などとの連携に 必要な開放型病床を継続し、循環器をはじめとする専門領域は、標準的かつ効 率的な医療を提供するため、クリティカルパスの作成および適用を進め、地域の 質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。	(1)地域医 地域に向 開業医の5	療機関との連携 けての循環器の地域連携パス も生方と連携を図った。紹介患 な器などの勉強会を開催した。 クリティカルパスの活用状況										地域連携室を 中心に地域医 療への連携強 化に取り組んでいるが、今後も 地域の医師、
		区分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差		П	П	タッフに向けての多様な勉強
		クリティカルパスの種類数	3 種類	3 種類	3 種類	3 種類	3 種類-	0 種類 0 種類				会を開催し、また、クリティカル
		クリティカルパスの適用数	7 件	8 件	8 件	8 件	4 件-	-4 件 -4 件				パスの適用へ対応に努めて
												ただきたい。
(2)地域医療への貢献 地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、地域医療 の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して行う。 また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的 に果たす。	地域住民 98名(平成 を中心に親 を行い、フ・	療への貢献 への応急処置に対する普及と 対25年度)の参加者があった。 原尿病及び生活習慣病について ードモデルを展示し食事指導も 療機関との連携については地	平成25年度には高 ての啓発のために外え 行った。また、平成2	校生26名を対象に *フロアーにて相談 !5年度は4月より#	IBLSの実技指導を コーナーを設置、E F尿病教室(調理実	を行った。また、11 日常生活、食事、服 習、生活指導、服	月の糖尿病週間に 薬指導や健康チェッ 薬指導等)を定期的	も、地域住民へ糖尿病 ック(血圧、足の状態、	療養指導士 体脂肪、BMI)	Ι	П	救急講習会を では を では を を でいる。 での での での での での での での での での での

5 市の施策推進における役割

(1)市の保健・医療・福祉行政との連携

佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたっては、積極的にこれに協力すること。 目標

5	市の施策推進における役割	5	市の施策推進における役割			
	(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん 検診、人間ドッグなどは継続する。また、特定健診ができるように医師、保健師の 確保に努める。		(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続しそれぞれ339名、41名、7名(平成23年度)、320名、42名、27名(平成24年度)、311名、56名、29名(平成25年度) の検診をすることができた。特定健診については保健師、医師の確保を目指したが、中期計画期間も確保は困難であった。	I	I	特定健診に対応できる医師、 看護師の確保 に努めていただきたい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な運営管理体制の確立

(1)効率的な業務運営

医療を取り巻く環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営を行うこと。

- (2)事務部門の専門性の向上
- 医療保険・診療報酬制度など病院特有の事務に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の向上を図ること。
- (3)職員満足度の向上
- 標

職員がやりがいや達成感をもって働くことができる職場環境の整備を行うこと。

(4)医療人材の育成

看護師、薬剤師、理学療法士などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。

第3期中期計画	第3期中期計画 実施状況等	自己評価		平価委員会 コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し 決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する 経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する運営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底した。 病院運営戦略会議の運営状況 区分 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 目標値差 実績値 目標値 実績値 前年度差 病院運営戦略会議の開催回数 10回 12回 12回 12回 12回 12回 0回	П	П	今後も病院運 営戦略会議等 を開催し、効率 的な業務運営 に努めていただ きたい。
(2)事務部門の専門性の向上 医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。	(2)事務部門の専門性の向上 平成23年度 医事部門の中堅職員育成のため、日本病院会の医事管理研修や、未収金対策のセミナー等の院外研修を受講し、後日医事担当職員に対して院内研修を実施するという 方法で医事職員の育成を図った。また、2月には医局その他各部署の職員を対象とした平成24年度診療報酬改正に係る説明会を実施し、その後も各部署と協議や説明を 続け、職員に対する診療報酬の情報発信を行った。 平成24年度 診療報酬改正に対応し、増収とするべく分析と検討を行い、今年度中に7つの施設基準の届出を新たに行い、4つの施設基準について上位種への変更を行った。 医療クラークについては、医師事務作業補助者としての研修の受講者を増やし、研修修了者を合計9名とした。また、医師事務作業補助技能検定試験についても新たに1 名が合格し、合計7名が「ドクターズクラーク」の認定を受けた。 平成25年度 診療報酬請求の事務能力の向上や理解を深めるため、算定要件や算定可否判断等の勉強会を基本的な部分と判断の方法を示すだけにして自発的に勉強するよう方向づけた。それにより10月に行った病床数変更に伴う外来診療費の算定項目変更に関しても、医事係全員がほとんど問題なく対応できるようになり混乱せずに移行することができた。 医療クラークについては、現在研修を修了した9名の医師事務作業補助者で対応している。また、医師事務作業補助技能検定試験についても新たに2名が合格し、合計8 名が「ドクターズクラーク」の認定を受けた。	П	П	今後も医事部 門の専門性の 向上に努めてい ただきたい。
(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける 職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態など も考慮していく。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境になるよう努めた。職員全体の離職率は、2.8%(平成23年度)、6.7%(平成24年度)、3.5%(平成25年度)であり、看護師の離職率は3.7%(平成23年度)、7.0%(平成24年度)、3.0%(平成25年度)であった。	П	п	引き続きストレ スなく働ける職 場環境になる。 う努めていただ きたい。

(4)医療人材の育成 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れてきたが、今後の看護師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4)医療人材の育成 平成23年度 長崎大学より医学生23名、長崎国際大 入れ実績はなかったが体制は整えた。 平成24年度 長崎大学より医学生10名、長崎国際大り作業療法科学生1名の実習の受け入れ 平成25年度 長崎大学より医学生9名、長崎国際大学ション学院より作業療法科学生1名の実習	学より栄養科学生4名を行った。看護学生の をより栄養科学生7名	名、小倉リハビリテ の実習の受け入れ 、小倉リハビリテー	ーション学院、久留: 実績はなかったが、 ション学院、久留米	米リハビリテーション 体制は整えた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ノ学院より理学療法科学 学院より理学療法科学	学生各1名ずつ、西九州大学よ	П	П	引き続き実習 生の受け入れを 行い、医療人材 の育成を図って いただきたい。
2 収益の確保と費用の節減										
(1)収益の確保 中 病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処すること、さらに法人が保護期 (2)費用の節減 (2)費用の節減 後発医薬品の採用促進や医薬品・診療材料の購入方法を見直すなど、あらゆ※1 Energy Service Company 省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、発注者の	る角度から費用の抑制を図り、より一層の総	と費節減に努めること	:(ESCO事業※	1などを検討し、光	熱水費の節減にも	ら努めること。)。	0			
2 収益の確保と費用の節減	2 収益の確保と費用の節減									
(1)収益の確保 収益の確保のためには医師の確保が前提であり、中期計画期間は、関係機関に働きかけを続け、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に行う。 さらに北松中央病院が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の防止対策と早期回収に努める。	(1)収益の確保 平成23年度 医師の減員は回避することができた。病院 行えるようにした。診療報酬の請求漏れや 未収金対策として未収患者に対しては窓 金215万円を回収した。また平成22年度 平成24年度 医師の減員は回避することができたが、終 ることができた。 未収金対策として未収患者に対しては窓 金144万円を回収した。また平成23年度 平成25年度 医師の減員は回避することができた。病院 より大病院に認められる外来診療加算が 点に関しては0.3%と低い水準を維持する 未収金対策として未収患者に対しては窓 本収金対策として未収患者に対しては窓 点に関しては0.3%と低い水準を維持する 未収金対策として未収患者に対しては窓 収益の確保	減点に関しては0.49 の年度内未収金を2 病棟の再編など今年 の年度内未収金を4 の年度内未収金を1 まを4月の時点の22 た中小病院に認められ ことができた。 のことができた。 のでの請求書発行後 のを210万円程度に	6と低い水準を維 後3ヶ月間電話に抑 度は看護スタッフの 度は看護スタッフの を3か月間電度に抑 50万円程度に加 2床から10月に1 10る再診料と特定に を3ヶ月間電話でき に加えることができ	特した。 絡を行い、3ヶ月後に えることができた。 の不足から行えなか 絡を行い、3か月後に えることができた。 99床と減床したこと 疾患管理指導料とす 終を行い、3ヶ月後に た。	に督促状の送付、 った。診療報酬の に督促状の送付、 で、外来診療にて することで、外来での に督促状の送付を	訪問徴収などを行い、 請求漏れや減点に関し 訪問徴収などを行い、 保険診療上区分を大約 の収益を実情に合わせ 行い、平成23年度まで	平成21年度までの過年度未収 ては0.3%と低い水準を維持す 平成22年度までの過年度未収 病院から中小病院とした。これに た。診療報酬の請求漏れや減 での過年度未収金103万円を		П	今後も医師の 減員を回避する とともに、未収 金の縮減等を 図っていただき たい。
	区分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 <u> </u>	目標値差 前年度差			
	経常収支比率	100.5 %	100.5 %	100.7 %	101.1 %	101.0 %	-0.1 % 0.3 %			
	医業比率	96.2 %	97.0 %	97.1 %	96.9 %	96.8 %	-0.1 % -0.3 %			
(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。	(2)費用の節減 医薬品、診療材料の購入方法の見直し移行を行うと共に、入出庫及び在庫管理を 費用の節減 区分 後発医薬品採用率(品目ベース) 材料費比率 医薬品比率 給与費比率 金利負担率						世標値差 前年度差 -0.5 % -0.3 % -2.4 % -1.3 % 0.2 % 0.7 % 1.7 % 1.5 % -0.1 %	П	П	医薬品、診療 材料の購入の 見直し等を 関リ、より一層の 費の が減に きたいただきたい。

第4 財務内容の改善に関する事項

中期 日標 公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上にし、資金運用バランスの健全化を維持すること。

第3期中期計画		第3期 第3期 第施状》	明中期計画 況等				評価	評価	価委員会 コメン
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	第4 予算、収支計画及び資金計画	天师:人人	νυ vi						17:7
経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。	1.経営の計画 3年間の中期計画の期間において、下記のとおり黒字化を実行								
	収益の確保 	平成23年度 平	成24年度	平成25年度	平成25年度	目標値差			
		実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差 -1,928,872 円			
	純利益 2,225,507 円			26,205,000 円	24,276,128 円	18,560,921 円 -0.1 %			
	純利益率 0.1 %	0.1 %	0.2 %	1.0 %	0.9 %	0.7 % -964,811 円			
	経常利益 13,257,315 円		6,995,427 円	27,206,000 円	26,241,189 円	9,245,762 円			
	経常利益率 5.5 %	4.7 %	0.7 %	1.1 %	1.0 %	-0.1 % 0.3 %			
	医業利益 -95,848,269 円	-75,318,541 円 -72	2,063,044 円 -	-76,866,000 円	-80,748,469 円-	-3,882,469 円 -8,685,425 円			
	医業利益率 -4.0 %	-3.1 %	-2.9 %	-3.2 %	-3.3 %	-0.1 % -0.4 %			
	総資本医業利益率 -2.3 %	-1.9 %	-1.9 %	-	-2.0 %	- -0.1 %			
	入院診療単価(再掲) 30,598円	32,656 円	32,491 円	32,300 円	31,625 円	-675 円 -866 円	I	П	
	1日平均外来患者数 245.8 名	252.3 名	253.8 名	254.6 名	257.2 名	2.6 名 3.4 名		_	
	外来診療単価 (再掲) 15,125 円	14,885 円	15,121 円	15,000円	15,878 円	878 円 757 円			
	医師1人1日あたり医業収益 729,938 円	727,079 円	838,717 円	833,068 円	848,053 円	14,985 円 9,336 円			
		•	•	•	•	,			
			- 成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差			
	自己資本比率 54.9 %	54.7 %	53.9 %	-	55.8 %	1.9 %			
	固定長期適合率 75.9 %	78.2 %	82.0 %	-	79.7 %	- -2.3 %			
	流動比率 383.9 %	315.7 %	265.4 %	-	281.2 %	15.8 %			
	設備投資計画 320,932,905 円	315,776,121 円 345	5,155,440 円	70,000,000 円	89,114,236 円	19,114,236 円 -256,041,204 円			
		100 101 000 = 101	1,974,803 円	129,939,237 円	129,939,237 円-	∪ □			
	借入金返済計画 133,978,818 円	108,491,068 円 101	1,374,000]	120,000,207]	, ,	27,964,434 円			

第7 剰余金の使途 第7 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の 処理の実績なし。 購入等に充てる。

第8 料金に関する事項 1 <u>使用料及び手数料</u>

- (1)健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条におい て準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年 法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。
- (2)健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。) 及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準によ り算定した額。
- (3)生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律 第192号)その他の法令等により定める額。
- (4)前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1 項の規定により非課税とされるものを除くものに係る使用料及び手数料の額は、 前項の規定により算定した額に1.05を乗じて得た額とする。

2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を 減免することができる。

第5 その他業務運営に関する重要事項

- (1)財務体質の強化に関する特記
- 公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法第85条第2項のとおり独立採算による経営を原則とされている。本市においても、同条第1項の規定に基づき設置者が公営企業型地方独立行政法人に対して負担するものとされ ている経費を除いて、原則として設置者は負担しないということを踏まえ、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。
- (2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 標
 - 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

第9 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他業務運営に関する重要事項
1 財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貫き、黒字決算を続けてきたが、 今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より 効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。	1 財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貫き、黒字決算を続けてきた。今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努め、黒字決算を維持した。
2 法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていける よう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に 積極的に取り組む。	2 法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守した。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営についてホームページを通じて発信した。

第10 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則 第10 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項 第28号)で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされ 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反 る人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を 映させることを継続した。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努めた。 行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。ま た、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無 駄を最小限にすることに努める。 年度末在籍職員数 平成25年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 区 分 実績値 実績値 実績値 目標値 実績値 医師 9名 9名 8名 8名 8名 1名 3名 125 名 123 名 121 名 123 名 124 名 看護部門 医療技術員 31 名 31 名 35 名 37 名 36 名 -4 名 -4 名 37 名 41 名 41 名 41 名 37 名 その他 9名 7名 47 名 臨時職員 53 名 51 名 45 名 54 名 5名 5名 22 名 うち、看護部門臨時職員 22 名 21 名 22 名 27 名 252 名 255 名 255 名 254 名 計 259 名 2 施設及び設備に関する計画 2 施設及び設備に関する計画 3年間の中期計画の各期間において、下記のとおり医療機器等の整備・更新を行った。 医療機器等の更新整備 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成25年度 目標値差 総額 100百万円 佐世保市長期借入金等 区 分 病院施設の整備 実績値 実績値 目標値 実績値 実績値 前年度差 19,114,236 円 -357,762,361 円 70,000,000 円 89,114,236 円 固定資産支出額 320,932,905 円 315,776,121 円 446,876,597 円 総額 500百万円 佐世保市長期借入金等 医療機器の更新 3 積立金の処分に関する計画 ま 積立金の処分に関する計画 3年間の中期計画の期間において前中期目標期間繰越積立金については、当該積立金の使途に沿った借入金の返済として93,176,612円利用し、施設の整備として54,99 前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の 9.311円利用した。 購入等の財源に充てる。